

会 員 各 位

東京地方税理士会藤沢支部
支 部 長 森田 恵理子
(公印省略)

第 2 6 4 回定例会・研修会結果について(報告)

令和 8 年 4 月 1 7 日に藤沢商工会館ミナパークにて開催された定例会は会員 5 9 名・WEB 配信視聴 2 8 名が出席し、結果は次の通りです。

1. 支部長挨拶

- ・新年度第 1 回の定例会である旨を告げ、先週 8 日の幹事会で決算取りまとめおよび今期予算の策定を行ったことを報告。
- ・6 月 19 日(金)に総会を開催し、70 周年記念として総会前に講演会、総会後に記念式典を実施予定。
- ・講演会には唸家の林家正蔵氏を招き、落語を披露いただく計画。
- ・節目として盛大に行う意向を示し、会員に出席を強く依頼。
- ・併せて税務相談の協力依頼
- ・相談引受人員が減少し、一部会員に負担が集中している現状を共有。
- ・「やりたい人に任せる」方式から、会員全員が最低 1 日でも税務相談を引き受ける体制への移行を幹事会で検討。
- ・来年度の臨税廃止に伴い、より多くの協力が必要になる見込み。

2. 会員異動

下記 5 名の新入会員の紹介

- ① 窪田了介
- ② 藤本貴志
- ③ 甲斐健斗
- ④ 関明博
- ⑤ 小池健

3. 会務報告

- ① 会務の詳細は当日配布資料の通り。
- ② 3 月末~4 月初旬にかけて決算の取りまとめと今年度予算の作成を完了し、幹事会・各部会での協議を経て確定。
- ③ 交付金の活用状況と代理店協力の依頼

4. 各部報告

- ① 総務部
4 月 1 日に部会を開催。

藤沢支部滞納支部会費徴収整理細則の改正。

本会メールの接続の依頼。

② 経理部

令和8年度の会費の振込の依頼および自動引落は4月24日に引き落とし予定。

③ 厚生部

4月2日に部会を開催。

5月12日にレイクウッドで協同組合の春季ゴルフ大会に参加予定。

7月22日に歌舞伎の観劇ツアーを予定（先着30名）。

④ 税務相談部

令和7年度の確定申告相談対応への御礼。

4月2日に部会を開催。

近年、相談員の引受が著しく減少し、限られた人数で運用している現状を説明。

過去は希望者中心で運用していたが現在は厳しい。

現状は希望者が担当するが今後は義務化も検討。

税務支援は税理士の義務であるので協力を依頼。

⑤ 税務支援対策部

令和7年分の確定申告無料相談会への参加およびアンケートへの回答の御礼。

希望者以外にも担当してもらうこともある。

⑥ 業務対策部

本会からの書面添付制度に対するアンケートの依頼。

税制改正の要望書への協力の依頼。

藤沢法人会「しおかぜ」への原稿執筆の依頼。

⑦ 租税教育推進部

4月1日に部会を開催。

6月、7月に開催予定の小学校での租税教室講師の募集。

⑧ 広報部

4月3日に部会を開催。

広報誌のデジタル化に対するアンケート回答の依頼。

個人情報の取り扱いを見直しとして事務所名や写真を使用するための同意書を送付する。

⑨ 研修部

4月3日および4月17日に部会を開催。

藤沢支部の研修36時間の達成率が75.7%と前年（R6年）の63.6%よりも向上。

毎月WEB研修を開催していることが向上の要因と思われる。

今年度も引き続き毎月WEB研修を開催する。

本日の研修は来週火曜日以降、1週間程度WEBで無料視聴できる。

⑩ 綱紀監察部

4月1日に部会を開催。

9月17日の定例会にて研修を行う。

11月に事務所職員向けの研修を行う。

⑪ 70周年記念事業実行委員会

6月19日13時30分より記念講演を行う。

支部在籍 40 年以降の会員（26 名）に記念品の贈呈を行う。

⑫ 臨税対策委員会

臨税の廃止により R10 年 2 月 3 月に税理士の派遣を開始する。

支部として業務に対応する体制を整える。

5. 藤沢税務署からの連絡事項

① 藤沢税務署（前田所長）：日頃の税務行政への協力への感謝が述べられた。

令和 7 年分確定申告の総括：

- ・ 3 月 31 日で確定申告は無事終了し、大きな混乱はなし。
- ・ 税理士の協力に感謝。無料申告相談は寒川町民センター等 3 会場で実施。
- ・ スマホ申告、LINE 予約、キャッシュレス納付の利用が着実に向上。
- ・ 今後も「税務署に行かなくても手続きが実現する社会」を目指し推進。

② 管理運営部門からの連絡（5 点）

- ・ 令和 7 年分確定申告の振替日：所得税は 4 月 23 日（木）、消費税は 4 月 30 日（木）
- ・ 総合窓口への提出箱設置：4 月 6 日（月）より設置。書類は投函で受付待ち不要。
- ・ 納税証明書の受付時間変更：令和 8 年 5 月より窓口の請求・受取時間が「9 時～15 時」に変更。代替として電子納税証明書（PDF）の利用を推奨。
- ・ キャッシュレス推進デーの拡充：6 月から毎月 10 日に加え、実施日を 3 日間へ拡大。
- ・ 源泉徴収票の提出方法変更：令和 9 年 1 月以降、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合、税務署への源泉徴収票提出は不要。eLTAX 提出の普及拡大協力。

③ 個人課税部門：

- ・ 令和 7 年分の無料申告相談実績は 341 件（前年比 105.6%）。協力への感謝。

④ 資産課税部門：

- ・ 相続税 e-Tax の利用率が税理士の協力で大きく伸長。引き続き協力を依頼。

⑤ 法人課税部門：

- ・ 法人税申告のオール e-Tax を推進。添付書類も含め e-Tax での送信を依頼。

⑥ 総務課：

関与先名簿・従業員名簿の未提出者に再依頼予定。確実な提出を要請。

< 税政連 >

① 税政連の組織再編：

- ・ 神奈川県税理士政治連盟と東京地方税理士政治連盟の統合の動き。
- ・ 規約改正案は 8 月 5 日の税政連定期大会で上程予定。

② 国会議員を招いた講演会：

- ・ 4 月 24 日、河野太郎氏・脇雅昭氏を招き、平塚商工会議所で開催。
- ・ 講演会は申込可。懇親会は満席。

< 今後の予定 >

当日配布資料の通り

第264回定例会

令和8年4月17日（金）

I. 会員異動

正会員：317名 準会員：5名（計：322名） 法人会員：29社

前回定例会（第263回）報告後の会員異動状況

退会	1月9日		税理士法人モリタ会計	廃止
退会	2月5日	横堀 実	P a l m税理士法人	東京会へ
退会	3月27日	藤井 良和		業務廃止
退会	3月31日	中川 隆		業務廃止
入会	10月6日		V S G相続税理士法人藤沢オフィス	法人設置
入会	12月19日	家村 浩子		関東信越税理士会より
入会	12月26日	窪田 了介		東京会より
入会	2月1日	藤本 貴志		東京会より
入会	2月19日	甲斐 健斗		登録即入会
入会	3月6日	関 明博	V S G相続税理士法人藤沢オフィス	横浜中央支部より
入会	4月1日	菊池 悠		横浜中央支部より

※定例会で自己紹介をお願いするのは、窪田了介会員・藤本貴志会員・甲斐健斗会員・関明博会員、小池健会員（R7.12.22入会）の予定です。

II-1. 会務報告

- 1/22(木) 確定申告期無料相談会責任者・担当者会議
第263回定例会及び研修会（ミナパーク）
- 1/29(木) 第3回税務支援対策部会（寒川町民センター）
- 1/30(金) 確定申告期無料相談会（寒川町民センター）
- 2/2(月) 第4回税務支援対策部会（茅ヶ崎商工会議所）
- 2/3(火) 確定申告期無料相談会（茅ヶ崎商工会議所）
- 2/4(水) 税理士記念日確定申告無料相談会（茅ヶ崎商工会議所）
- 2/5(木) 第5回税務支援対策部会（藤沢市明治市民センター）
- 2/6(金) 確定申告期無料相談会（藤沢市明治市民センター）
- 3/26(木) 第6回正副支部長会（ミナパーク）
第5回70周年記念事業実行委員会（ミナパーク）
第6回幹事会（ミナパーク）
- 4/1(水) 第1回総務部会（ミナパーク）
第1回経理部会（ミナパーク）
第1回租税教育推進部会（ミナパーク）
第1回綱紀監察部会（ミナパーク）
- 4/2(木) 第1回厚生部会（ミナパーク）

- 第1回税務支援対策部会（ミナパーク）
- 第1回税務相談部会（ミナパーク）
- 4/3(金) 第1回研修部会（ミナパーク）
- 第1回広報部会（ミナパーク）
- 第1回業務対策部会（ミナパーク）
- 4/8(水) 第1回正副支部長会（ミナパーク）
- 第1回幹事会（ミナパーク）

II-2. 会務報告（支部長）

- 1/30(金) 社会保険労務士会賀詞交歓会
- 3/27(金) 本会理事会支部長陪席
- 4/7(火) 協同組合共済事業についてのオリエンテーション

III. 今後の日程

- 4/17(金) 第2回研修部会（ミナパーク）11:00～
- 新入会員説明会（ミナパーク）11:30～
- 第264回定例会及び研修会（ミナパーク）13:30～
- 4/21(火) 第6回70周年記念事業実行委員会（ミナパーク）17:00～
- 4/23(木) 期末会計監査及び業務監査（ミナパーク）16:00～
- 5/1(金) 第2回総務部会（ミナパーク）16:00～
- 5/11(月) 大同生命との協議会（銀座アスター）17:00～
- 5/15(金) 第2回広報部会（ミナパーク）
- 第70回支部定期総会の運営打合せ会（茶寮 若狭）17:00～
- 5/20(水) 第2回正副支部長会（ミナパーク）14:00～
- 第2回幹事会（ミナパーク）15:30～
- 6/9(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）10:00～
- 6/19(金) 第70回定期総会(湘南鎌倉クリスタルホテル)
- 70周年記念式典・記念講演(湘南鎌倉クリスタルホテル)
- 7/7(火) 第3回正副支部長会（ミナパーク）14:00～
- 第3回幹事会（ミナパーク）15:30～
- 7/14(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）10:00～
- 7/24(金) 第3回研修部会（ミナパーク）
- 新入会員説明会（ミナパーク）11:30～
- 第265回定例会及び研修会（ミナパーク）13:30～
- 8/4(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）10:00～
- 9/2(水) 第4回正副支部長会（ミナパーク）14:00～

- 第4回幹事会（ミナパーク）15：30～
- 9/8(火) 相続贈与無料相談会（ミナパーク）10:00～
- 9/12(土) 支部囲碁大会（ミナパーク）
- 9/17(木) 新入会員説明会（ミナパーク）11:30～
- 第266回定例会及び研修会（ミナパーク）13：30～
- 署との協議会・意見交換会（ミナパーク）

IV. 協同組合厚生事業日程（日程は予定です。変更となる場合があります。）

- 5/12(火) 第22回春季ゴルフ大会（レイクウッドゴルフクラブ）
- 7/15(水) 第20回ボウリング大会(川崎グラウンドボウル)
- 9/11(金) 第25回秋季ゴルフ大会（レイクウッドゴルフクラブ）
- 10/6(火)又は9日(金)調整中 第22回野球・ソフトボール大会（保土ヶ谷公園野球場）
- 11/5(木) 第22回テニス大会（KPI PARK）
- R9.1/15(金) 第22回囲碁大会（税理士会館）

藤沢税務署からの連絡事項

【管理運営部門】

1 令和7年分 確定申告の振替日（口座引落日）について

- ・ 申告所得税及び復興特別所得税 令和8年4月23日（木）
- ・ 消費税及び地方消費税（個人事業者） 令和8年4月30日（木）

振替日の前営業日までに預貯金口座の残高を確認していただきますよう、関与先へのご指導をお願いいたします。

2 総合窓口における提出箱の設置について

令和8年4月6日（月）より、署総合窓口には提出箱を設置しています。税務署への書類の提出は、提出箱に投かんしていただければ、受付で番号を引いてお待ちいただく必要がなくなります。是非、ご利用をお願いいたします。

3 税務署窓口における納税証明書の請求・受取時間の変更について

令和8年5月から税務署窓口での納税証明書の請求・受取の受付時間が9時～15時に変更になります。なお、窓口での取得に代わる手段として、自宅やオフィスから電子納税証明書（PDF）の請求・受取が可能ですので、是非ご利用をお願いいたします。

4 キャッシュレス推進デーの継続について

税務署窓口で毎月10日に「キャッシュレス推進デー」の取組を実施しているところですが、6月からは日数を3日間に増やして実施することとなりましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

5 令和9年1月以降の源泉徴収票の提出方法について

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の事務負担の軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ源泉徴収票の提出は不要となります。

なお、給与支払報告書をeLTAXで提出すると、提出先の市区町村へ自動的に振り分けられますので、コストや事務負担を大幅に削減することができます。今回の改正を契機に、給与支払報告書のeLTAXによる提出の普及・拡大にご理解とご協力をお願いいたします。

【個人課税部門】

令和7年分無料申告相談の状況について

令和7年分確定申告における無料申告相談にご協力いただきありがとうございました。本年の無料申告相談の実績（寒川町民センター、茅ヶ崎商工会議所、明治市民センター）は、所得税の提出・送信が341件（前年比105.6%）でした。

【資産課税部門】

相続税 e-Tax 利用に関する協力依頼について

相続税 e-Tax の利用率については、税理士会藤沢支部所属の税理士の皆様のご協力のおかげで、大きく伸びております。

相続税は税理士の皆様の関与割合が非常に高く、e-Tax の更なる普及のためには、税理士の皆様にご協力いただくことが利用率向上とその定着のために欠かせないものと考えておりますので、引き続き、積極的なご利用をお願いいたします。

【法人課税部門】

法人税 ALL e-Tax の推進について

納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書）を含めた法人税 ALL e-Tax を推進しています。

5 月末は、3 月決算法人の多くが申告期限となりますので、これまで別表や財務諸表等の添付書類を別送していた場合は、e-Tax での送信をお願いします。

財務諸表データの送信方法に関する詳細は、e-Tax ホームページの「財務諸表データの送信」をご確認ください。



【総務課】

関与先名簿及び従業員名簿について

名簿の提出にご協力いただきありがとうございました。

なお、未提出の方につきましては、再度、提出の依頼をさせていただきますので、必ずご提出いただくようお願いいたします。

事業者の皆さまへ

令和9年1月から

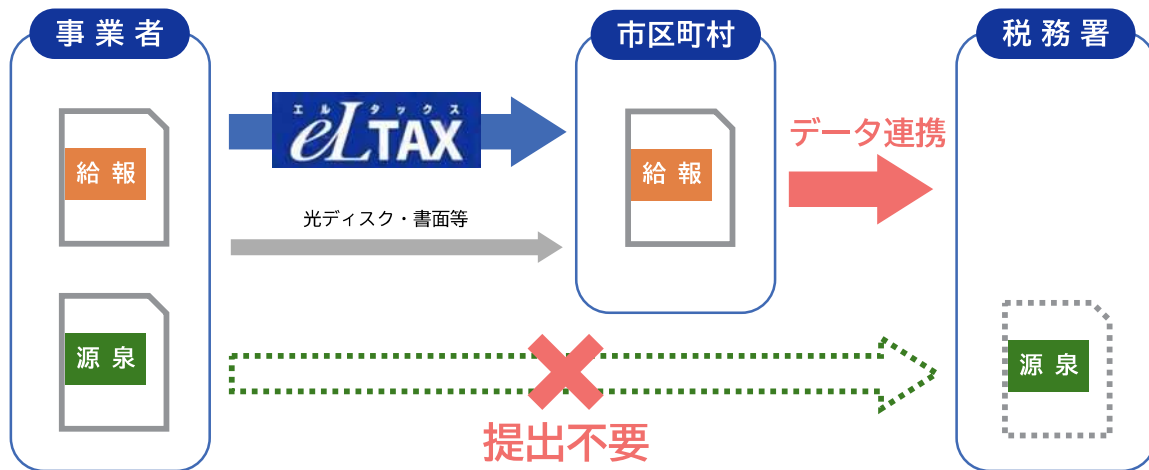
源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、**事業者の提出事務の負担軽減**を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、**税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ**、それに伴い、**提出範囲が給与支払報告書と同じ**になります。

つまり・・・

給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、
源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！



給与支払報告書の提出は **eLTAX** で、業務負担を大幅軽減！



提出先が多すぎて、手間もコストもかかって大変です・・・！



どうしてももっと効率的に提出できますか・・・？



を使えば、**各市区町村へ自動振り分け提出！**



すでに
約**70%**が
eLTAXを
利用して提出!!



国税庁



総務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

裏面もお読みください

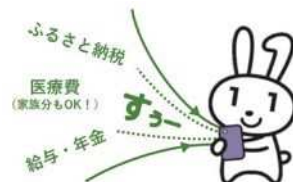
まだまだあります！ eLTAX で提出するメリット！

✓ **個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！**
従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。

✓ **従業員の確定申告がさらに便利に！**

令和9年1月以降、給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合
マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降 eLTAX が便利になります

✓ **サービス提供時間の拡大** 24時間365日電子申告・電子納付等ができます！※

※メンテナンス時間を除く

✓ **GビズIDログイン機能の実装** eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、以後はGビズIDでログインできます！

Q&A

Q この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。

A ※ 法令上、年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票は退職の日以後1か月以内に税務署に提出することとされていますが、運用上の取扱いにより翌年1月末までにそのほかの源泉徴収票とまとめて提出してよいことになっています。したがって、令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても令和9年1月1日以後にそのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、「令和9年1月1日以後に提出すべき」として、この改正が適用されます。

Q 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。

※ ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q 従業員が給与情報のマイナポータル連携を利用できるようにしたいです。これまで、e-Taxで「給与所得の源泉徴収票」を提出していましたが、今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出することにしても問題ありませんか？

A eLTAX で提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、問題ありません。光ディスクや書面等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。

(「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※ 給与情報を正しく連携するため、マイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考リンク

制度改正の内容について



(国税庁ホームページ)

eLTAXの利用方法について



(eLTAXホームページ)

給与情報のマイナポータル連携



(国税庁ホームページ)